

朝風

第27号

発行 仙台市スポーツ少年団
責任者 総務企画広報委員会
印刷 萩の郷福祉工場



SENDAI

令和2年度(※登録数)
団数 286団
団員 5,534名
指導者 1,220名
役員・スタッフ 508名

コロナ対策をしながら

子供達のため慎重に活動しよう!

仙台市スポーツ少年団 本部長 吉田 尚



仙台市スポーツ少年団は、地域を基盤として「二人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通じて青少年の心とからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する。」この理念のもと、「スポーツによる青少年の健全育成」という目的で設立されております。この一年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた行事も活動自粛のため開催できず残念な結果になってしまいました。子供達や指導者、母集団の皆様を守るためには致し方なかったと思っております。

この様な状況下ではありましたが、昨年より、スポーツ少年団の指導者の認定員制度が改正されました。認定員制度が無くなり、日本スポーツ協会の認定制度の「スタートコーチ」となることとなりました。スタートコーチは四年に一回講習会を受講して、指導方法や指導者のあり方など常に研鑽し子供達の指導に当たっていく制度となっています。現在の認定員の方は、登録し、更新しながら四年に一度の講習会への参加と登録料を支払っていただき活動していただくこととなります。

改正の根源は、指導者の暴力、暴言、活動時間の長さ、叱責や怒号等々、日本スポーツ協会、日本スポーツ少年団、宮城県スポーツ少年団、仙台市スポーツ少年団、都道府県市町村教育委員会などに入る苦情が年々多くなっていること等が問題視され、指導者の教育が必要との結論に至ったものです。時代に合ったその時々への対応をするため、講習会を実施していくこと等、今回、大きな改革となってきたものです。

自分たちの団の現状をもう一度チェックして見てください。暴力、暴言、叱責、怒号はないか？練習時間は長すぎないか？子供の体力に合った段階別の練習をしているか？試合数など多くないか？学校の授業に迷惑をかけていないか？等、みんなで考えてみてください。

これからも、常に、スポーツ少年団の理念を忘れずに、スポーツを通じて子供達を健全に育むスポーツ少年団である為の努力を、共にしていくことをお願い致します。また、コロナ感染症が一日も早く落ち着き通常の活動が出来る日が来ることを願いつつ、コロナ対策をしっかり行い、子供達・指導者・母集団の安全を確保しながら慎重に活動していただきたくお願い申し上げます。引き続きご協力とご支援をお願い申し上げます。

二〇二〇東京オリンピックキッカーのリーダー会

仙台市スポーツ少年団指導者・リーダー育成委員会 委員長 西山 和人

二〇二〇の初夢は、東京オリンピック初参加の空手道が、大会史上初の八競技種目すべてでの「金メダル」でした。これでスポーツ少年団活動やリーダー会での、今年一年間の話のネタが出来たと喜びながら目をさました。日本晴れの朝でした。夢だよな。

二月二日泉総合運動場体育館で、泉区スポーツ少年団大会が開催されました。リーダー会から十二名の運営委員としての参加があり、朝八時から運動適正テストのコートづくりから始まり受付・競技委員・審判委員と、午前中いっぱい活動していただきました。

昼食後は「A・C・P講習会」です。団員達の前で「A・C・P」講師の田原指導協会長と瀬戸リーダー会会長の指導の下、全員で汗をかきました。

大会終了後は二月十九日の本部の指導者・母集団研修会兼登録説明会での受付案内係等の役割説明と係を決めてから、課題のパフォーマンスの「ネタ」作りです。堂々巡りの末、前年のネタを参考にして瀬戸会長が書き直すことで、落ち着きました。その後四月十一日の入団式パフォーマンスについても登録説明会の内容を土台にして簡単に決まりました。交流会の方は「A・C・P」とニュースポーツとし、種目は大宮交流委員長と相談する事にしました。

その後のことですが、種目は大宮交流委員長と相談する事にしました。四月になり、六月七日に予定していた泉ヶ岳現地の事前研修会が中止となる旨の連絡がふれあい館から入り、今年のJ・L・Sの開催が中止と決定しました。予定を立てていた分、残念です。嬉しいニュースも有ります。リーダー会の幹部三名が志望校の大学に入学、一名が高専に入学、その他のリーダーも各々進級進学しており、アカデミックなリーダー会になりそうです。五月空手道の大会も中止となり時間もありませんでしたので取り直して昨年のJ・L・Sの閉講式で書いていただいた作文に、「面白かった・来年も参加したい」という感想が多数あったの思い出し、発奮し「バーチャル・スクール」を開催しようと思ひ、事務局とも相談してスポーツに関する事・スポ少のリーダーなら知ってる事・クローズドパズル等を作り、前年度参加者四十九名に切手を貼った返信用封筒を入れて送付しました。約三分の二十名から返事が来ました。その方たちには感謝を込めてスポ少のグッズをお送りしました。

今年の日独交流事業はドイツから来る少年団と日本の少年団員が東京オリンピックを一緒に見るという企画で、仙台市スポ少から藤原さんが参加予定でしたが、来年こそ是非！

十一月一日大河原総合体育館えずこホールで行われた県スポ少主催の「A・C・P講習会」に八名のリーダー達に参加していただき、大活躍をしてお褒めをいただきました。

コロナの為活動や活躍の場がなくなり大変な一年間でしたが来年の輝き東京オリンピックの閉会式を、私たちは泉ヶ岳のふれあい館でJ・L・Sの開講式と合わせて見ることを期待しています。

コロナに負けずに気を付け頑張りましょう。マスクは忘れずに、もしも不幸にかかったとしても、決してめげず。まわりに不幸にかかった人がいたら、いたわりを。悪いのはコロナウイルスなのだから！本当に「三密」駄目だそうです。でも、あんみつ

はいいそうです。



令和3年度スポーツ少年団登録について

1. 登録期間について

- ・令和3年度の登録期間は、4月上旬(※)～8月17日(火)までです。(※)登録開始日は、下記2.ご案内メールでご確認ください。
なお、登録期間終了後(8月18日以降)は、メンバーの追加の登録はできませんので、期間内での手続きをお願いします。

2. 登録開始のご案内について

- ・3月下旬に、令和2年度登録システムに登録している「代表メールアドレス」へ登録ご案内メールが送信されます。

3. 登録を開始する前に確認をお願いします

- (1) 原則として団員10名以上、指導者2名以上で構成し、以下の2つの条件を満たすことが必要です。

- ①20歳以上の「指導者・役員・スタッフ」のいずれか2名以上の登録が必要。
→子どもを預かることの責任(単位団の社会的責任)から成人(20歳以上)の複数名配置が必須となります。
- ②2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいる指導者(※)であることが必要。
→「スポーツ少年団の理念」の普及、「理念」に沿った単位団活動を行うために、「理念」を学んだ指導者の複数名配置が必須となります。
(※)理念を学んでいる指導者：令和元年度にスポーツ少年団に登録していたスポーツ少年団旧認定育成員・旧認定員並びに、令和元年度に認定員講習会を受講し令和2年度にスポーツリーダー資格が付与された指導者。(該当者は04Kから始まる番号の資格を保有しています)

*[noreply@japan-sports.or.jp]からのメールを受信できるようにメールの設定をお願いします。

(2) 登録料及び登録条件について

- ①団員(登録料：950円)
令和3年4月1日現在、満3歳以上の団員
- ②指導者(登録料：1,900円)
令和3年4月1日現在、満18歳以上の日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者(旧認定員(スポーツリーダー)を含む)資格保有者。
- ③役員/スタッフ(登録料：1,900円)
役員/スタッフの登録区分については、各団の状況に応じて任意に選択してください。

(3) 登録の際に入力が必要となる情報(入力前に確認・準備をお願いします。)

- ①単位団の代表メールアドレス
*スポーツ少年団から登録関係などの重要なお知らせが届きます。システム登録担当者のアドレス登録をお勧めします!
- ②新規でメンバー登録する際に必要な情報
・団員……………氏名、生年月日、性別
・指導者……………氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス(任意)、指導者資格番号
・役員/スタッフ…氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス(任意)

4. システム登録の概要について

- ・登録申請はインターネット上の「スポーツ少年団登録システム」で行います。
ご案内メール(3月下旬)をご確認の上、登録開始日(4月上旬予定)から登録を開始してください。
- ・団情報(基本情報や団員の情報等)は昨年度のデータが引き継ぎされております。内容に相違がないかご確認ください。
*なお、現在システムの改修作業が行われております。
システム改修の影響により、一部データが引き継ぎされていない場合がございますので、登録内容が引き継ぎされていない場合につきましては、お手数をお掛けいたしますが、再度ご入力をお願いいたします。
*また、引き継ぎされているメンバーを、別の方の名前で上書き入力することは、絶対にやめてください。
- ・新規登録するメンバーについては、メンバー登録画面から登録をお願いします。
- ・退団するメンバーは、メンバー登録画面で登録を「更新しない」に変更してください。
*変更しなかった場合は、登録料のお支払いが必要となります。
- ・指導者登録する場合は、日本スポーツ協会(JSPO)公認資格番号(7桁)又は、JFA(サッカー)・JBA(バスケットボール)のC級以上の資格番号の入力が必要です。
なお、旧認定員番号(スポーツリーダー資格番号：04Kから始まる番号)は、既にシステムに登録されております。
- ・上記指導者資格をお持ちでない方は、役員/スタッフいずれかでの登録をお願いします。



団員章 指導者章
(写真は令和2年度のもので)

5. 登録料の支払い方法について

<令和3年度からお支払いの流れが変わります>

- ①上記必要事項を入力後、登録申請を行ってください。
- ②スポーツ少年団事務局で申請内容を確認の上、入金依頼メールを送信いたします。
- ③入金依頼メールを受信後、以下のいずれかの方法で入金をお願いいたします。

クレジットカード決済

*システム手数料が必要です。

登録システム上でクレジットカード情報を入力いただくことで、登録システム内での登録料の支払いが可能です。

コンビニエンスストア決済

*システム手数料が必要です。

登録システムに表示される支払い番号を用いて、お近くのコンビニエンスストアで登録料のお支払いが可能です。

現金支払(銀行振込)

*銀行振込手数料が必要です。

少年団事務局が指定する銀行口座にお振込いただくお支払い方法です。

6. 登録完了について

- ・クレジットカード決済・コンビニ決済は、決済完了後にシステムが登録完了処理を行います。銀行口座振込の場合は、少年団事務局で登録完了処理を行います。
*いずれのお支払い方法でも、登録が完了するとシステム上に「登録完了」の表示が出ます。
- ・登録完了後、少年団事務局より、ご登録いただいた人数分の「旧認定リボン、団員章、指導者章、役員/スタッフ証(カード)」を事務担当者のご住所へ郵送いたします。
*登録完了後2週間以上届かない場合や数に誤りがある場合は、少年団事務局(022-262-4180)までご連絡ください。

◆登録上の注意点

- ①システム登録のご案内メールについて
・3月末までにご案内メールが届かなかった場合は、少年団事務局(022-262-4180)までご連絡ください。
- ②代表メールアドレスについて
・登録のご案内メール・登録料の入金依頼メール・登録完了メールは、すべて代表アドレスにのみ送信されます。システムには、代表アドレスのほかにも、「連絡先メールアドレス」として3つのアドレスを登録できます。複数アドレスを登録することで、複数人が同時にスポーツ少年団からの情報(登録申請情報を除く)を受けとることができるようになります。ぜひ複数のアドレスを登録し、指導者や母集団の情報共有にご活用ください。
- ③指導者登録について
・旧認定員(スポーツリーダー資格)保有者は、指導者での登録をお願いします。
・指導者と、役員/スタッフの同一人物の二重登録は行わないでください。登録完了後でも登録解除が必要になります。
- ④追加登録について
・登録期間中(～8月17日まで)については、登録システムのメンバー登録からメンバーの追加ができます。
・登録期間終了後(8月18日以降～)は、メンバーの追加登録はできなくなります。
*新規メンバーや退団者が出た場合でも次年度の登録期間になるまでは変更できませんので、ご注意ください。
- ⑤代表者(団の代表者)と、事務担当者(団の連絡先)の役割は、兼任することができます。
・事務担当者は、スポーツ少年団からの送付物の送付先や問い合わせ先になります。連絡先住所、電話番号等はお間違えの無いようご入力をお願いいたします。
*新少年団登録システムは、運用開始2年目を迎えるにあたり、現在システムの改修作業を行っております。
そのため、本紙に掲載している内容が一部変更となる場合もございますので、ご了承願います。
詳細につきましては、ご案内メール(3月下旬)到着後に、登録マニュアル(「スポーツ少年団登録システム」のトップページ又は、仙台市スポーツ少年団HP)でご確認ください。

◆新規団の登録について

- ・新規団の立ち上げを検討している方は、少年団事務局(022-262-4180)までご相談ください。なお、初期登録には「団名、代表者のお名前、住所、電話番号、種目、活動場所」の情報が必要となります。

詳しくは、仙台市スポーツ少年団ホームページをご確認ください。



スポーツ少年団 指導者資格について Q&A

スポーツ少年団 認定員資格保有者の皆さまへ

Q. スポーツ少年団の「認定員」資格は、無くなったの？

A. 認定員の養成講習会は、2019年度で終了しました。
・2020年以降の少年団指導者資格養成は、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」資格となります。
・現在、認定員資格を保有している方は、「コーチングアシスタント」資格への移行手続きが必要です。

Q. 令和6年度以降も、引き続き「指導者」として登録をするためには、どうすれば良いの？

A. ①(理念あり)指導者として登録する場合
認定員(スポーツリーダー)→「コーチングアシスタント」へ資格の移行を(～令和5年度まで)することで引き続き指導者登録できます。


Q. 認定員資格保有者は、スポーツ少年団の「指導者」として認められなくなるの？

A. 「コーチングアシスタント」資格へ移行手続きを行うことによって、「指導者(理念あり)」として登録することができます。移行手続きの申請期間は、令和5年度までとなります。
・認定員資格保有者はスポーツリーダー資格を所持しているため、資格の移行期間(令和5年度まで)は「指導者(理念あり)」として登録することができます。

②(理念なし)指導者として登録する場合
各種競技別の指導者資格(日本スポーツ協会(JSPO)公認資格に限る)、JFA(サッカー)・JBA(バスケットボール)のC級以上資格などをお持ちの方は、指導者(理念なし)としての登録が可能です。

「コーチングアシスタント」への資格移行について

- ◆移行期限 令和5年度まで
- ◆移行手続きは、既に令和2年度から申請可能です！
- ◆令和6年度以降は、資格の移行が出来なくなります。
- ◆手続きの方法
JSPO公認スポーツ指導者マイページから申請できます。
- ◆費用
・登録手数料 3,000円(初回のみ)
・資格登録料 10,000円(4年毎)
- ◆資格移行手続き後は、4年間に1回の資格更新研修会の受講と、更新登録料(10,000円)が必要です。
- ◆令和5年度までに資格移行手続きを行わなかった場合は、「役員・スタッフ」としての登録となります。(指導者登録は出来ません)



詳しくはこちら
移行手続き
マニュアル

移行手続きは、
お早め！

指導者(理念あり) / (理念なし) について

- ・指導者資格取得の際に、「スポーツ少年団の理念」を学んでいただいた方が、(理念あり)指導者となります。
- ・スポーツ少年団に登録するためには、(理念あり)指導者が、2名以上登録する必要があります。

【(理念あり)指導者】

- ①令和元年度にスポーツ少年団に登録していたスポーツ少年団旧認定育成員・旧認定員及び、令和元年度に認定員講習会を受講し令和2年度にスポーツリーダー資格が付与された指導者。*令和5年度まで
- ②旧認定員資格(スポーツリーダー)から、「コーチングアシスタント」へ資格移行した方。
- ③新スポーツ少年団指導者資格「スタートコーチ(スポーツ少年団)」を取得した方。

スポーツ少年団指導者資格をこれから取得する皆さまへ

Q. 資格が無い指導者が、新たにスポーツ少年団の指導者資格を取得するためには、どうすれば良いの？

A. 宮城県スポーツ少年団主催の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」養成講習会を受講し、所定の手続きを行ってください。

「スタートコーチ(スポーツ少年団)」養成講習会について

- ◆講習会日程等：講習会は年3～4回程度開催(予定)
- ◆日程が決まりましたら、ご案内いたします。
- ◆講習会1日(自宅学習8h以上、集合講習7h以上)
- ◆講習会の費用：受講料 3,300円・テキスト代 2,200円
- ◆受講後の資格申請：日本スポーツ協会から送付された案内に基づき申請・登録手続きを行ってください。
- ◆資格申請の費用：登録手数料 3,000円(初回のみ)・資格登録料 10,000円(4年毎)
- ◆受講後は忘れずに資格申請・登録手続きを行ってください。養成講習会を受講しても、資格申請・登録手続きを行わなかった場合には、資格を取得したことにはなりません。
- ◆資格取得後は、4年間に1回の資格更新研修会の受講と、更新登録料(10,000円)が必要です。

登録料について

Q. 「スタートコーチ(スポーツ少年団)」や、「コーチングアシスタント」の資格登録料を払えば、スポーツ少年団の指導者登録料の支払いは必要なくなるの？

A. スポーツ少年団の指導者登録料(1,900円/年)も、別途必要となります。

(例) 令和3年度に「コーチングアシスタント」へ資格移行した場合

- ◆【移行初年度：14,900円】*令和3年度
(初回登録手数料：3,000円)+(資格登録料：10,000円)
+(少年団登録料：1,900円)
- ◆【移行2年目～4年目：1,900円/年】*令和4年度～令和6年度
(少年団登録料：1,900円)
- ◆【資格更新年度：11,900円】*令和7年度
(資格登録料：10,000円)+(少年団登録料：1,900円)
- *登録手数料は初回登録時のみ必要。更新時は不要となります。

スポーツ少年団活動における暴力・暴言・ハラスメント等を根絶する取り組みについて

あなたの考えや行動をチェックしてみましょう

「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン (公益財団法人日本スポーツ協会)」より抜粋

以下の項目を読んで、あなたの考えや行動に「あてはまる」か「あてはまらないか」を判断してみてください。

- ▶ スポーツがうまければ指導者として十分だと思う
- ▶ 自分のスポーツ指導に絶対的な自信を持っている
- ▶ プレーヤーとの間に信頼関係があれば、暴力は許されると思う
- ▶ 知り合いの指導者がスポーツの指導に伴って暴力行為を行っていることを知っているが、その人の指導法だと思う
- ▶ 自分の指導しているスポーツの場では暴力やハラスメント、いじめの問題は起こってないから、今後も大丈夫だと思う
- ▶ スポーツ指導で暴力行為を禁止したら、プレーヤーやチームが弱くなってしまうと思う
- ▶ 指導者に対してプレーヤーが異議申し立てをするのはおかしいと思う
- ▶ プレーヤーは自分の指示に従っていればよいと思う
- ▶ スポーツを指導する時に権利や人権のことなどほとんど考えない

以上の項目のなかであなたの考えや行動に「あてはまる」ものがあれば、あなたのその考えや行動について一度振り返ってみる必要があります。



暴力・暴言等の行為は、スポーツ少年団の理念に反するものであるとともに、団員の心身に深刻な悪影響を与え、いかなる場合でも決して許されるものではありません。

- ・プレーヤーの人格や尊厳を否定するような発言は、言葉の暴力になります。たとえ、プレーヤーを励ましたり、動機づけするための声掛けであっても、指導者は一般社会で受け入れられるような言葉づかいを心がけましょう。
- ・殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的制裁、言葉や人格の否定などの暴力行為は、スポーツの価値を否定する行為です。
- ・青少年を中心とするスポーツ少年団において、指導者や関係する大人の言動が団員に対して大きな影響力を持つため、スポーツ活動中はもちろんのこと、それ以外の場所においても倫理的に望ましい振る舞いと、環境を確立する役割を期待されています。

指導者及び保護者等関係者が一丸となり、スポーツ少年団の活動における暴力行為等の根絶に向けた取り組みを徹底されるようお願いいたします。

仙台市スポーツ少年団の情報は ホームページを チェック!!

仙台市スポーツ少年団 検索

<https://www.spf-sendai.jp/sendai-ships/>



仙台市スポーツ少年団のホームページには、市内で開催される各種大会・イベント情報や、各種様式のダウンロード、またスポーツ少年団からの重要なお知らせなどを随時掲載しています。ぜひ、ご活用ください。



仙台市スポーツ少年団 登録状況

(1)登録の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
団数	299	303	307	308	302	286
団員数	6,771	6,982	6,893	6,728	6,417	5,534
指導者数	1,821	1,835	1,829	1,808	1,812	1,220
	役員・スタッフ					508

(2)令和2年度 登録状況

団数	団員数			指導者数		
	男	女	計	男	女	計
286	4,250	1,284	5,534	992	228	1,220
	役員・スタッフ					508
	333					175

(3)種目団体数

(13種目)

種目番号	種目	年 度				
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
—	複 合	6	7	6	6	6
01	陸上競技	0	1	2	3	2
03	サッカー	82	82	80	78	77
04-4	スノーボード	0	0	0	0	0
05	テニス	0	0	0	0	0
09	バレーボール	42	40	40	38	37
11	バスケットボール	71	73	73	72	68
19	卓 球	1	1	1	1	1
20	野 球	79	81	79	78	75
24	柔 道	9	9	10	9	7
26	バドミントン	4	4	4	4	4
29	剣 道	10	9	9	9	9
31	ラグビー	2	2	2	2	2
35	空手道	14	15	16	16	14
55	トランポリン	1	1	1	1	0
99	ダンススポーツ	1	1	1	1	1

総務企画広報委員会
 担当 沼田 健一・村上 文江
 常任委員長 紺野 幸雄
 委員長 阿部 幸雄
 副委員長 庄司 和彦
 委員 松浦 文子・中嶋 勳
 委員 阿部 和彦
 委員 庄司 幸彦
 委員 松浦 文子・中嶋 勳

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆
 今年は新型コロナウイルス感染症による影響で、仙台市スポーツ少年団の各行事は残念ながら中止となりましたが、各担当役員の投稿協力を頂き、無事編集を終えることができました。心より御礼を申し上げます、朝風の配布と共にご報告申し上げます。

令和3年度 本部事業予定

月 日	曜	行 事 名	会 場
4月7日	水	委員総会	新型コロナウイルス感染症対策として中止
4月10日	土	入団式・交流会	
8月	未定	ジュニア・リーダースクール	泉岳自然ふれあい館
令和4年3月	未定	指導者・母集団研修会、登録説明会	未定

令和3年度 支援事業予定

月 日	曜	行 事 名	会 場
8月	未定	仙台市・白老町歴史姉妹都市スポーツ少年団交流会(派遣)	白老町内

※新型コロナウイルス感染状況等により、変更となる場合がございます。

仙台市スポーツ少年団新規団紹介

令和2年度新規登録団をご紹介します。

チーム名	種目	団員数
①中野BC	野球	20名
②泉ベースボールクラブ	野球	40名
③宮城レッドウィングス	野球	14名

3団74名の新しい仲間を歓迎します。スポーツを通して交流を深めていきましょう。



令和3年度 仙台市スポーツ少年団登録について

- 登録(追加登録含む)期限は8月17日(火)までです。「スポーツ少年団登録システム」からのWeb登録となります。
*ご案内メールが、3月下旬に配信されます。
- 令和3年度登録料
団員950円 指導者1,900円
- 単位スポーツ少年団の登録条件
 - ①「スポーツ少年団の理念」を学んでいる指導者2名以上登録していること。
 - ②20歳以上の指導者・役員・スタッフが2名以上登録していること。
 - ③団員(満3歳以上)10名以上登録していること。

お問い合わせ先

仙台市スポーツ少年団

〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
 (仙台市役所錦町庁舎3階)
 公益財団法人 仙台市スポーツ振興事業団内
 ☎ 022-262-4180 FAX 022-268-4193
 Mail : sendaisporen@leaf.ocn.ne.jp

*電話でのお問い合わせは、9:00~17:00(土・日・祝日を除く)でお願いいたします